

残代金の受領と物件の引き渡し

売主様は買主様から残代金を受領と同時に物件を引渡しをします。

なお、通常、契約時点では建築確認書、管理規約などは写しを買主様に渡していますので物件の引渡しの時にこれら重要書類の原本を引き継ぎします。

「現金決算および引渡し」手続きの流れ

